

行政調査報告書「市民文教常任委員会」

平成21年7月14日（火）～16日（木）

■埼玉県久喜市「市民参加条例・市民活動推進条例」

久喜市は自治基本条例制定後、懇話会を設置し2年間で費やし「市民参加条例」と「市民活動推進条例」を策定した。この間、自治基本条例委員会へ定期的に諮問を行い最終的にはパブコメを実施している。しかし、市民参画の条例であるのにワークショップを実施していないのは疑問である。

市民活動推進条例では、具体的な財政的支援の仕組みとして推進募金や公募型補助制度があり、推進基金への協力方法として個人や企業からの寄付、商店への募金箱、また不要になった入れ歯リサイクル等を行っており、多彩でユニークな取組方法と感じた。



■青森県青森市「市民図書館（アウガ）」

この施設はコンパクトシティの形成と中心市街地の活性化を図るため、市場・商業施設との複合施設として整備され、図書館施設は面積、蔵書ともに本市の2倍弱で、また、複合施設らしく冷蔵用ロッカーが設置されている。入館者は本市の1.5倍以上であるが、貸出冊数が少ないのは無料駐車券目当ての入館者が多いということだろうか。閉館日を極力少なくし、夜9時までの開館としているが、本市も費用対効果を検証し市民サービスの向上に努めるべきである。



当初は街へのシャワー効果を期待していたとのことだが、実際はこの建物内での回遊に留まっているようで、市街地活性化の施策の難しさを改めて感じた。

■東京都墨田区「電子黒板（文花中学校）」

先進的な活用を行っている文花中学校ではICTルームも設置し、あらゆる教科で電子黒板を活用した授業を勧めており、児童、生徒の関心・意欲の向上が図れている。3タイプの電子黒板の実演により、それぞれの長所、短所を確認することができた。また、授業のみではなく校内での情報化推進、校内研修活性化等を図る上でも有効なツールであると思う。

今後は全国の学校において、この電子黒板は急速に普及が進んで行くと思うが、購入機種に関しては、授業の使い勝手など現場の意見も聞きながら検討する必要があると感じる。

